



2011 9 No.71

[主な内容]

- ④ 特集「自主防災を考える」前編
- ⑧ 市政報告・懇談会を開催しました
- ⑭ 新城市農業委員会委員一般選挙
- ⑯ ニューススポット
- ⑳ お知らせ
- ㉒ エコとびっくす
- ㉔ しみんのトビラ
- ㉕ まちの話題
- ㉚ シリーズ 長篠・設楽原の戦い〔歴史秘話〕第6回
決戦に臨む信長の作戦「織田信長の手紙」

新城の特産品(八名丸さといも)平成14年「あいちの伝統野菜」に選定。

花火の正しい遊び方を学びました

宇利保育園で「花火教室」開催



※このコーナーは、初めて登場するお子さんに限りです
 ※8月16日発行日現在の年齢です

問本秘書広報課 ②3・7623 ④info@city.shinshiro.lg.jp

父＝菅沼 寛・母＝理恵（鳳来・東天田）



（左）堅太くん 3歳（平成20年3月12日生まれ）
 （右）大輝くん 6歳（平成17年5月10日生まれ）

（兄）芝桜きれいだね
 （弟）きれいだよ



「あつまれ!ちびっ子広場」に登場する「ちびっ子」を皆さんから募集します。
 対象／市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん。ただし、1歳未満のお子さんも、1歳以上小学生未満の兄弟と一緒にいる場合は可。

元気よい子に... こんばんは赤ちゃん 7月届出分

※7月1日～31日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
生田 悠晟	男	智之	石田
中神 恵太	男	到	大崎
夏目 隼汰	男	淳一	平井
夏目 颯	男	敦司	川田
岡村 夏	女	英弘	浅畑
天野 全	男	利紀	川路
岐津 遥	男	達之	平井
小林 礼門	女	卓史	一田
安形 瑛菜	女	太介	富岡東部
瀧川 葉風	女	敏宏	竹山
竹下 悠菜	女	徹	山田
白井 珠姫	女	崇矢	川田
筒井 之介	男	将之	川田
戸田 宝	男	竜也	黒田
安形 一花	女	好信	大野
鈴木 歩実	女	俊寿	庭野
青木 元希	男	康之	相寺
夏目 乃菜	女	知裕	平井
榎本 煌己	男	典明	平井
半田 鉄兵	男	賢一	平井
天野 利那	女	知也	川田
		祐樹	平井

放送日	番組内容
8月31日	・サマカン11 ・鳳来西小学校 1週目
9月7日	・観光案内人がお勧めする旬の観光スポット シリーズ新城の城② ・野田城【拡大枠6分】
9月7日	・新城新能 ・鳳来西小学校 2週目 ・市民が主役のまちづくり（自治基本条例）をこころう！
9月14日	・愛知県・新城市総合防災訓練 ・鳳来西小学校 3週目 ・東三河地域からの震災支援および新城市の防災について【拡大枠6分】
9月21日	・しんしろ食育料理コンクール ・鳳来西小学校 4週目 ・あなたの生きがいを見つけませんか ・市老人クラブ活動について
9月28日	・観光交流サミットin奥三河 ・協和小学校 1週目 ・開かれた議会を目指して〜議会基本条例について〜【拡大枠6分】
9月28日	
10月5日	

ケーブルテレビ市政番組
 いいじゃん 新城
 9月の番組表
 問本秘書広報課 ②3・7623 ④info@city.shinshiro.lg.jp

日	緊急医	夜間診療所	休日診療所
1木	くまがい医院(富永) ②3-6800 さくら眼科(上平井) ②2-4100		
2金	荻野医院(長篠) ②32-0020		
3土	茶臼山厚生病院(富沢) ②22-2266		
4日	おさだファミリークリニック(本町) ②23-7772		
5月	緑が丘診療所(緑が丘) ②24-4026		
6火	おさだファミリークリニック(本町) ②23-7772		
7水	あいきょうクリニック(大野田) ②24-1777		
8木	しんしろフィットクリニック(川路) ②23-8531		
9金	中根医院(本町) ②24-1661		
10土	宮本病院(海老) ②35-0811		
11日	しんしろフィットクリニック(川路) ②23-8531		
12月	米田内科(平井) ②24-0700		
13火	内山医院(平井) ②24-1212 石川整形外科クリニック(平井) ②24-6500		
14水	のだクリニック(中市場) ②22-1151		
15木	西新町内科整形外科外科医院(東新町) ②22-0372		
16金	中村医院(的場) ②22-2863		
17土	星野病院(大野) ②32-1515		
18日	中根医院(本町) ②24-1661		
19月	米田内科(平井) ②24-0700		
20火	ほうらいクリニック(大野) ②32-1026 皮フ科新栄クリニック(平井) ②24-6022		
21水	高木内科医院(栄町) ②22-2861		
22木	むらまつ内科(東新町) ②22-0026		
23金	のだクリニック(中市場) ②22-1151 石川整形外科クリニック(平井) ②24-6500		
24土	今泉病院(栄町) ②22-1150		
25日	内山医院(平井) ②24-1212		
26月	ちさと医院(杉山) ②23-4321		
27火	静巖堂医院(副川) ②35-0022		
28水	くまがい医院(富永) ②23-6800 春日眼科(杉山) ②24-3222		
29木	荻野医院(長篠) ②32-0020		
30金	ながしのクリニック(長篠) ②32-3223		

今月の人口 平成23年8月1日現在(前月比)

総人口	50,351人 (-8)	出生	24人
男	24,821人 (-2)	死亡	48人
女	25,530人 (-10)	転入	86人
世帯数	16,727	転出	68人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



[今月の表紙]
 7月28日(木)に宇利保育園で、「花火教室」が行われました。
 園児たちは消防署職員から、花火の遊び方や衣服に着火してしまった場合の対処方法などを教わりました。
 また、実際に屋外で一人ずつ花火を使って、その遊び方をしっかり理解しました。

緊急医

診療受付時間
 午後7時～午後10時30分
 ※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分
 電話で症状を連絡のうえご来院ください。
 ※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。

夜間診療所

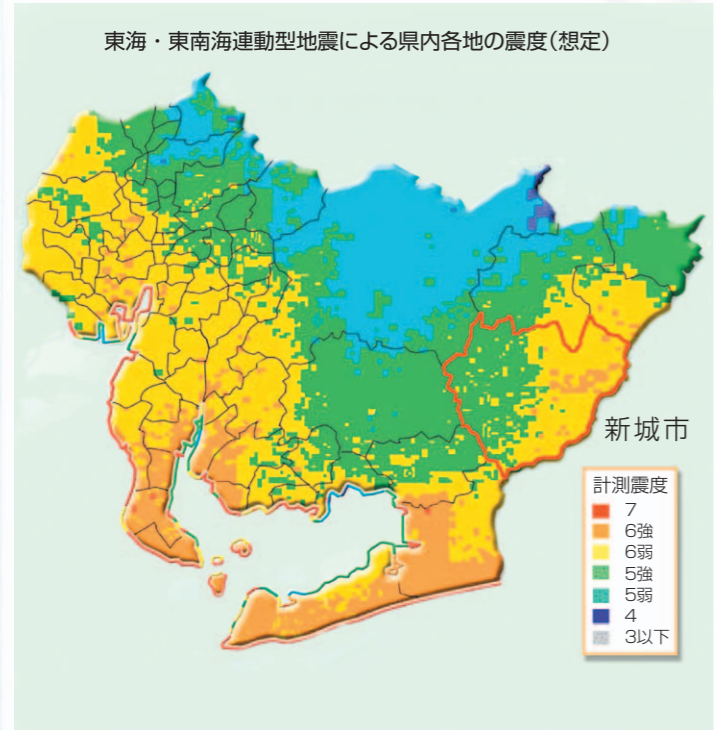
内科、小児科
 診療時 午後8時～午後11時
 受付 午後7時30分～午後10時30分
 開設日 月、火、金、土、日曜日(祝日は除く)
 休診日 水、木曜日、国民の祝日
 および年末年始
 開設場所 夜間診療所
 新城市宇北畑54番地1(市民病院東側隣接地) ②24-1161
 駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。

電話で症状を連絡のうえご来院ください。
 ※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用されるときは、必ず「健康保険証」などをご持参ください。
 医科 午前9時30分～午後4時30分
 歯科 午前9時～正午
 ※担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ
<http://sdent-hp.web.infoseek.co.jp/>
 をご確認ください。
 開設日 日曜日、国民の祝日、8月15日
 および年末年始
 開設場所 休日診療所
 新城市矢部字上ノ川1番地8 ②23-3665

QRコードを利用しますと携帯電話で緊急医の情報をご覧になれます。



※出展：愛知県東海地震・東南海地震など被害予測調査報告書 (平成15年3月、愛知県防災会議地震部会)

震災は、予測のとおり訪れるものではありません。しかし、震災に対して具体的な備えを進めるため、市では凶表のような被害予測を立てています。

一口に被害予測と言っても、「その時」が昼間なのか夜なのか、厳寒期なのか盛夏なのかによって随分異なります。また、台風や大雨などと重なるようなことになれば、被害は一層拡大し、救助も難航するでしょう。私たちはそういうケースも想定しておかなければなりません。

こうした状況に対し、新城では、行政・民間が共に「被害を最小に抑えるため」の具体的な取り組みを始めています。

東海・東南海地震(M8想定)が起きたら——市の備えは——

市民編集委員が自主防災を考える特集を組み、企画・編集しました。

被害予測 (建物被害・ライフライン機能障害状況と避難所生活者数)

項目		エリア	新城	鳳来	作手
建物被害	全壊(棟)		80	180	20
	半壊(棟)		480	710	70
	火災消失(棟)		0	10	0
ライフライン機能障害	上水道(戸)		1,600	3,400	50
	電力(口)		3,000	1,600	210
	電話(件)		450	450	20
	下水道(人)		70	0	0
避難所生活者(翌日)(人)			1,000	2,200	100

※平成21年2月、地域防災計画抜粋

地震や液状化現象により、建物の全半壊・ライフライン機能障害が起こり、避難所生活者は、最大で3,000人以上になると予想されます。



段ボール加工会社と物資調達に関する協定を締結したときのようす(6月28日)

災害時における物資調達に関する協定の締結

避難所などで物資が不足した場合や応急復旧活動に重機などが必要な場合、締結事業所から物資機材の提供を受け、迅速な対応を図るための協定。



災害発生時における物資調達に関する協定調印式のようす(5月13日)

防災協力事業者登録認定

救助活動などの人的支援、車両、資機材、施設の提供・開放など、地域の防災力向上に協力する、市内事業者の登録制度。

堤防を破壊し、船も家も車も人も飲み込みながらまちに襲い掛かる津波。行方不明者の生存に望みをかけ、諦めと戦う家族の姿。行政機関の機能が停止し、意思決定・情報伝達の手段を失った地域。例年以上の寒さの中、あらゆるライフライン・流通が断たれ、食事も暖をもとるすべもない被災生活。

2011年3月11日
この日からの出来事は、東海・東南海地震の想定被災地域である新城にとって残酷なまでの教訓となりました。
この地震を経て、今、私たちにできること・なすべきことを考えてみました。

自主防災を考える

前編

～自分と家族を守るために 誰かの力になれる自分であるために～

新城に巨大地震が起きたら

東海地方では、おおよそ100年に1度の間隔で、巨大地震が起こっています。1854年に起きた安政東海地震(M8.4)から既に150年。30年以内にM8以上の大規模地震が発生する確率は、87%であると言われています。また、東海地震に触発され、東南海地震(近年は、南海地震についても)も連動することが心配されています。

この地震が起きた場合、新城市に住む私たちは、どんな状態におかれるのか。「新城市地域防災計画」では、左のように想定されます。(地震が想定どおりに起こるわけではありませんが)

地域の半分以上は、震度5強以上の揺れに見舞われます。震度5強では重い家具が倒れ、6弱ともなれば耐震性の低い家は倒壊の危険があります。液状化現象が発生する地域もあります。(次ページ参照)

地震の時には、自動車も使えません。また、道や橋が崩れ、山間部ではいくつもの集落が孤立することが予想されます。幼稚園・保育園・学校に通う子どもたち、働きに出ていた家族の安否確認や、帰宅・避難所への移動は大丈夫でしょうか。そもそも、指定避難所



→東日本大震災での市消防職員の支援活動のようす



である学校から、子どもを帰宅させることが現実的でしょうか。赤ちゃんや介護が必要な方、病氣の方を抱えるご家庭もあるでしょう。衛生環境の悪化や、医療の手の届かない過酷な状況を、乗り切ることができるでしょうか？それはまさに、私たち自身、そして家族の身に起こる災いです。

その時

その時、私たちは、何をし、何を... タンスの下敷きになり、家具を固定しておけばよかったと、悔いて... 残念ながら、「そういう災害が来ないことを祈る」という選択肢はないように思います。遅かれ早かれ、新城市は甚大な災害に見舞われる可能性が非常に高いのです。



自らと家族を守るため、そして誰かの力になれる自分であるために、今できること、なすべきことを、考えてみましょう。

地域防災の現状

家庭から始める防災

自主防災の基本は、家庭です。自分と家族の命を守ることが、すべての前提です。詳細は、近く配布される防災マニュアルに譲ります。どうか、それをテーブルにのせ、災害時の避難の方法、連絡の取り方、非常持出品、家族の安全を図るための約束事について、話し合ってみてください。



自主防災会と行政区

市内すべての行政区には、「自主防災会」が存在します。その組織は防災会長がまとめていますが、実際には「防災専門員」という担当者... 防災専門員は、なるべく複数年その任につき、救護訓練・救出訓練・炊出訓練など受けて減災のための技術と情報を身に付け、防災訓練などを通して地域に伝える役割を果たしています。

難で、地域の人の手助けを求める方の登録システム」による名簿を管理し、最も命の危険の高い人々を支える上で、要となる機関です。しかし現実には、この組織が期待どおりの機能を果たせるとは限りません。防災専門員とはいつても、技術の習得に十分な時間を費やすことが難しいのです。

また、災害時要援護者登録制度は画期的ではありますが、必ずしも現実的に働かない可能性がありま



防災講演会放送案内

(ティーズ特別番組) 新城市自主防災会防災講演会 放映予定 9月17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日) 午後7時~ 「大規模災害に備えて今求められる地域の防災力・個人の防災力」 6月4日(土)に開催された自主防災についての講演会。災害の「想定」の正体とは。「自らを守ることに主体的であれ」など、考えさせられる講演です。講師：片田敏孝氏 (災害工学) 群馬大学広域首都圏防災研究センター長。釜石市防災アドバイザーを務め、中学生を対象に防災教育を続けた結果、3月11日では、市内小・中学生の生存率99.8%という驚愕的な成果を上げる。新城市でも、出沢地区の防災計画に携わっている。

新城市地震防災訓練

昨年11月、巴小学校での訓練のもよう。「いい訓練だったと思う。参加者は年配者が多かった。さまざまな訓練を同時に進行していたので(すべてを見られなかった)、もう少し色々な訓練を見てみたかった」という声が。今年も県と合同の訓練を、8月28日(日)ふれあいパーク鳳来で行います。



「3・11」の教訓と地域防災



新城市長 穂積亮次

3・11大震災は、これまでの災害対策を根本から見直す必要を私たちに迫りました。過去最悪の事例を基準に、同じ被害が起きないようにするというのが、これまでの防災施策の考え方でした。けれども今回の震災は、それをはるかに越える災害が起こるのだということを突きつけるとともに、それが起こったときにいかに人命を守り、被害を最小に抑えられるかが勝負なのだということを教えてくれました。

その教訓から国も、「減災」の思想を初めて公式に取り入れることになりました。自治体にとってさらに衝撃的だったことは、庁舎はもとより行政機能全体が壊滅してしまう事態も考えておかなければならないということでした。

災害対策基本法をはじめ今の法制度では、災害時に行政機能がまったたくマヒしてしまうことは想定されていません。曲がりなりにも災害対策本部が立ち上がり、長の意思決定の下にほかの公共機関との連携を図っていくことが基本の流れになっています。しかしいつでもそんなシナリオどおりに進むものではありません。通常の行政機能が働かなくなったときに、それにかわって地域の自治組織や現場組織がその持ち場の判断を下し、さまざまな対策を講じられるようにしておくことが、求められてくるのではないのでしょうか。

このたび、広報市民編集委員の企画で地域自主防災を考える特集が組まれることになりました。まさにタイムリーな紙面になることと思います。地域の安全をとともに考え、ともに行動していく新しいステップになることを期待しています。

減災は可能か

防災・減災と地域社会の役割についてが、現代の共通認識となっていく中、それを堅固な制度へと体現していくことは、なかなか容易ではありません。

後編(10月号掲載予定)では、防災地域づくりに向けた意欲的・先進的な取り組みを紹介しながら、私たちに、今何ができるのか、考えてみたいと思います。

編集後記

阪神淡路・新潟・雲仙・東日本震災を受け、地域防災はどうしても書きたいテーマでした。しかし防災の事情に暗く、執筆に当たっては多くの方に取材をさせていただきました。防災対策課の皆さん、防災ボランティアの会の天野さん・後藤さん。そして群馬大学片田先生。本編は、皆さんに教えていただいたこと・皆さんの言葉をたくさんお預かりして書かせていただいています。心よりお礼申し上げます。

8月末には、各地で防災訓練が実施されます。我が家の防災対策、地区での防災訓練のようすなど、ご意見をお寄せください。

この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。

市政報告・懇談会を開催しました



「平成23年度市政報告・懇談会」を、5月20日(金)から6月22日(水)まで、市内9カ所で開催しました。
市政報告の中で、穂積市長が、「新庁舎建設」と「新城版こども園」について、担当職員が「市民が主役のまちづくり(自治基本)条例」と「地域自治区」について説明しました。その後、参加された皆さんから質問や提案などいただきました。

新庁舎建設

平成18年度から庁内プロジェクトにより、基礎的事項の情報収集および調査・検討を行い、建設候補地を3カ所に絞り込みました。市民委員による「新庁舎を考える検討会議」を設置し、候補地の選定を諮問しました。

そして、中心市街地の活性化や経済性・効率性の観点・歴史的な背景などを考慮した上で答申が出され、平成22年度末に、市として建設地を「市民体育館を含む現庁舎ゾーン」に決定しました。

今年度は「新庁舎基本構想市民会議」を設置し、新庁舎の基本構想を策定します。なお、基本構想の策定は、「庁内作業部会」と「設計者」が連携し検討を進めます。

今後は、基本設計や実施設計を進め、平成27年度までに完成を目指します。

(担当・総合政策部)



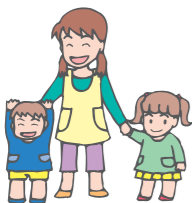
新城版こども園

平成22年度に「新城版こども園制度検討委員会」が組織され、基本構想が検討されました。そして「世代を超えて、ともに生き、ともに育ち、ともに学び、ともに支え合う、しんしろこども園」を基本理念として定めました。基本理念の「ともに」は、子ども・保護者・地域の方・保育者など子どもたちを取り巻くすべての方や機関が、一つのチームであることを表わしています。

今年度は、基本計画(入園条件・開園日・保育時間・保育料など)の検討を行います。

今後、平成25年4月「新城版こども園」スタートに向け、円滑に事業移行できるよう準備を進めます。

(担当・総合政策部)



市民が主役のまちづくり(自治基本)条例

鳥獣害やゴミの散乱など、日常生活の中で困っていることや価値観の多様化から、地域の中で意見が言えない(言いづらい)方がいるときに、助け合ったり、意見をきちんと伝えたりできる仕組みを主に定めるものが自治基本条例です。

平成22年度に、市民21人の委員で組織された「新城市自治基本条例を考える市民会議」が計22回の会議(茶話会)を開き、延べ500人の意見を集約し、「市民のこよばによる新城市自治基本条例(たたき台)」をまとめました。

今年度は、「自治基本条例検討会議」として条例案をまとめます。皆さんのご意見をお聞かせください。

(担当・総合政策部)

地域自治区

地域自治区制度は、市民自身による活動を通じて、あるいは、市役所を通じて、市民が考えるまちづくりを行う「市民自治社会」を実現するための仕組みで、市民自身の活動を推進する制度【自治振興事務所の設置、新たな交付金制度の創設など】、市民の意見を的確に市政へ反映する制度【地域協議会】から成り立ちます。

地域自治区制度を実施することで、多様な市民ニーズに応えるとともに、効果的に市の施策を行っていくことが可能になります。

市政報告・懇談会では、地域自治区制度と行政区の関係に関する質問や地域協議会委員の報酬に関する意見をはじめ、各地域の特性に応じた質問や意見をいただきました。また、地域自治区制度について、もっと説明が欲しいとの意見もいただき、現在、各地域の会合などが行われる機会などを捉えて説明を行っています。

今後とも、地域自治区制度をより良い制度としていくため、皆さんからのご意見・ご質問をお待ちしています。

(担当・企画課)





地域自治区制度

Q 地域自治区制度実施後の行政費交付金の取り扱いはいか

A 従来どおりを希望する場合は、従来どおり市役所から各行政区へお支払いします。一括交付金を希望される場合は、行政費交付金は一括交付金の中に吸収され、市役所→まちづくり住民会議→行政区の流れで配分することを想定しています。

Q 自治基本条例、地域おこし会議と地域自治区制度との関係は？

A 自治基本条例と地域自治区制度は、市民が主役の地域づくりという理念では共通しています。地域おこし会議は、地域づくりの担い手として活躍することが期待されます。

Q 地域協議会で地域の意見を順位付けすることが可能か？地域工ゴで決められなくなるのでは？

A 住民同士の話し合いで調整を付けることが理想ですが、調整が付かない場合も想定されます。その場合、市が培ってきた地域調整の手法を基に、自治振興事務所が調整のお手伝いをする予定ですが、調整が付かない場合は、市へ任せたいということもありえます。しかしながら、話し合いを通じてお互いを認め合うことが、自治にとって大事だと考えています。

Q 地域自治区制度となり、行政要望が住民会議などを經由すると要望の実施が遅れてしまうのではないかと？

A 地域自治区制度実施後の行政区要望は、自治振興事務所が受け付けた後、市の担当課へ送付され、要望順位が決定されます。要望が叶わない場合でも、自治振興事務所が持つ予算の範囲で処理がされることになり、要望が採択される可能性が広がると考えています。また、緊急性の高い要望については、迅速に対応しますので遅れることはないと考えています。

◎こんなご意見もいただいています。

- 地域自治区制度を導入することのメリット・デメリットを分かりやすく説明してほしい。
- まちづくり住民会議の設置が必須ではなくなり、地域自治区制度を導入しやすくなった。

• 修正案では、実施時期が明示されていない。早急に工程表を作って、進めてほしい。

• 新しいものへの不安はみんなあると思うが、変化には苦しみが伴う。不安を解消するためには前に進んでいくことが大事である。

新版子ども園

Q 保育園と幼稚園の良いところをうまく取り入れて、それぞれの弱いところをうまく克服したことも園にしてほしい。3歳児以上は誰でも入園できると説明されたが、3歳未満児や学童保育の受け入れでは園によって差があるが、どうなるか？

A 未満児の数や保育ニーズをしっかりと把握した上で、どの程度の施設や職員が必要なのか算定しないと現時点では、全園で対応できるとは言えません。そのため、今後一年間で検討し、明確にします。園

急対応はどのようになっていますか？

A 市民病院への搬送率が高かった時期は、65%ほど対応していました。その後、医師不足により、搬送の制限がかかるようになると23%まで落ち込みました。しかし現在は、約35%ぐらいまで回復しています。また、平日の救急は、すべて市民病院で受けることにしています。今後も、救急体制の充実・拡大に向けて取り組みを進めます。



Q 新版子ども園は、認定子ども園と同じものですか？もし違うものならば、どこが違うのですか？

A 認定子ども園は、国が待機児童が増えてきたことから、幼稚園も保育園と同じようなシステムで子どもを預かれるように制度を作ったものです。市では、待機児童がなく、すべての保育園・幼稚園が公立の園であるため、より良い子育て環境を作るために新版子ども園を作っていると考えています。

自治基本条例

Q 自治基本条例と地域自治区は関連していますか？

A リスクが大きいと認めています。庁舎建設は、最終的には議会が決定する事になります。地域の声を聞き、大きな意見があれば、耳を傾けなければならぬと思っています。今後の進捗についても、皆さんから意見を伺いたいと思っています。

A 地域自治区は、地方自治法に基づき制度を作っていますので、現時点では、「市民のこ」とによる新城市自治基本条例(たたき台)のなかで、地域自治区については言及していません。しかし、市民が主体のまちづくりという根本的部分は同じであると考えていますので、自治基本条例と地域自治区は関連していると言えます。

Q 東日本大震災で庁舎がつぶれ、機能がマヒして大変なことになっています。どのくらいの耐震で維持できるのですか？

A 東海・東南海地震の想定震度の中で設計されますが、今回の地震で基準が見直されるかもしれません。絶対に大丈夫とは言いませんが、最大の危機に備えるような庁舎でなければならぬと思っています。庁舎は、災害救助・復旧の拠点であると同時に、市民の生命・財産を守るためのよりどころとして考えています。

庁舎建設

Q 庁舎は造らなくてはいけなものですか？借金をしてまで造らなければいけないものですか？

A 現在ある庁舎をこのまま使い続けるのは、防災の面からも

「市民のことばによる新城市自治基本条例（たたき台）」より

1. まちづくりとは？ ～ 抜 粋 ～

- (1) まちづくりとは
- ・ 住みやすいまちとなるために、市民が行動することである。
 - ・ 住みやすいまちとなるために、行政が行動することである。
 - ・ 住みやすいまちとなるために、議会が行動することである。
- (2) まちづくりの主役
- ・ 市民全員がまちづくりの主人公である。
 - ・ 「わたしが動けば、新城が変わる」という気持ちで、一人一人その力を最大限に発揮し自ら実践する。そのために参加できるしくみをつくる。
- (3) まちづくりの心意気
- ・ 一人ひとりの存在を認め、お互いに信頼と協力の関係を築く。
 - ・ 個人で出来ないことは地域で、地域で出来ないことは行政で行う。
- (4) まちづくりへの参加
- ・ まちづくりに参加する、参加しないは個人の自由であるが、参加しない人にも情報提供・共有に努め 関心を高める。
 - ・ 意見を出し合う仕組みから取り残される世代がないように（特に小・中・高生など）、この人達が次代の担い手として重要であることを認識し意見を集めるしくみを検討する。
- (5) まちづくりのための情報
- ・ 市民が物事を判断する上で、情報は必要不可欠であり、行政は市民の知る権利を保障しなければならない。
- (共有)
- ・ さまざまな活動が互いに有効に機能するため、それぞれの活動や組織内部の情報を共有する。
- (伝え方)
- ・ お年寄り世帯、アパート暮らしの人、外国人などが情報取得の機会を失うことがないようにする。
- (しくみ・場)
- ・ まちの魅力を集める拠点づくりをする。地域活動とその組織など（ボランティア・NPO等）が一覧できる場所と機会をつくる。（公民館や支所など）
- (その他)
- ・ 地域からの要望等をオープン化する。



※今回は紙面の都合上、「たたき台」の一部を載せています。詳しくは、市ホームページまたは総合政策部へお問い合わせください。

- Q まちづくりって、なに？
- Q だれがやるの？
- Q まちづくりって難しそう？
- Q なかなか参加できないんだけど！
- Q 情報がないと参加できないよネ！



身近な自治(生徒会)について話し合う(高校生の部)

前回から、「市民のことばによる新城市自治基本条例（たたき台）」の内容を紹介しています。今月は、「まちづくりとは？」です。まちづくりの基本的な考え方や、主役・心意気などについて左のページに掲載しました。皆さんのご意見をお寄せください。

新城市自治基本条例検討会議（一般の部）、(高校生の部) 以外にも、分科会の活動を行っています。

- ・ 若者の意見を聞く分科会
- ・ お年寄りの声を聞く分科会
- ・ 「たたき台」を読む分科会
- ・ 広報 (PR) 分科会
- ・ 市民総会分科会など



自治基本条例についてお互いの疑問に答える(一般の部)



自治のたねメール

メール配信はじめました！

あなたも、新城市のルールブックづくりに参加しませんか。検討会議や分科会開催などの情報を配信しています。



◎登録はこちら下記のアドレスに空メールを送信してください。

ml.setjt@sv-kj8001.city.shinshiro.aichi.jp

「市民のことばによる新城市自治基本条例（たたき台）」について②

市民が主役のまちづくり(自治基本)条例をつくらう！

新城市自治基本条例検討会議からのお知らせ③

総合政策部 回23・7673

住み続けたいまちをつくらう！

選挙

新城市 農業委員会委員一般選挙



農業委員会は、自作農の創設や維持、農地利用の確保や効率的な利用の促進、農業経営の合理化など、農業に携わる方の利益を守る代表機関として大切な役割を果たしています。

市農業委員の任期（3年）が、10月29日(土)に満了となりますので、一般選挙が行われます。

※告示日（10月9日(日)）に立候補者が定数（新城10、鳳来6、作手4）を超えない選挙区は、投票を行わないため、入場券は郵送しません。

市選挙管理委員会事務局 023・7617

候補者

立候補できる方

- 立候補できる方は、次の条件を満たしている方です。
- 1 新城市に住所を有する方
 - 2 平成3年10月17日以前に生まれ、かつ
 - 3 次のいずれかに該当する方
 - ① 10アール以上の農地について耕作の業務を営む方
 - ② ①の同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上ある方
 - ③ ①の面積の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上ある方

立候補予定者説明会

立候補の届け出を円滑に行うために、説明会を開催します。立候補を予定している方は、必ず出席してください（代理人可）。届け出に必要な書類を配布します。

●日時 9月22日(木)

●場所 午後1時30分 市民体育館

立候補届け出の受け付け

●日時 10月9日(日) 午前8時30分～午後5時

●場所 市民体育館

期日前不在者

期日前投票

投票日に仕事や旅行、買い物、冠婚葬祭などの予定がある方は、投票日の前に投票ができます。投票所入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめご記入いただくと、投票の受け付けが早くなります。

●期間

10月10日(月)～15日(土) 午前8時30分～午後8時

●場所

選挙区	期日前投票所
新城	市役所東庁舎
鳳来	総合支所ロビー
作手	総合支所西庁舎

※今回の選挙では、期日前投票所が選挙区ごとに決まっています。ほかの選挙区の期日前投票所では投票ができませんので、ご注意ください。

不在者投票

市外に滞在または旅行中の場合は、滞在または旅行先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。この場合、郵便を利用した投票手続きとなり、日数がかかりますのでお早めに手続きをお願いします。

投票

投票できる方

平成23年1月1日現在で調製し、3月31日に確定した新城市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方



●選挙人名簿に登録されている方

平成23年1月1日現在、新城市に住所を有し、平成3年4月1日までに生まれた方で、前述「立候補できる方」の条件3に該当する方です。

●新城市から転出した方

平成23年1月2日以降に新城市から転出した方は、投票ができません。

せん。ただし、選挙期日までに再転入した方は、投票ができます。

●市内で住所の変わった方

平成23年1月2日以降に市内で住所の変わった方は、前住所地の投票所で投票になりますので、ご注意ください。

あなたの地域の投票所

選挙区	投票区	投票所	行政区
新城	中部	勤労青少年ホーム	東新町、西新町、本町、入船、新城中町、栄町、橋向、的場、弁天
	杉山	ちさと館(西部公民館)	片山、徳定、山、臼子、今出平、杉山、石田
	野田	野田公民館	諏訪、野田、中市場、稲木、上市場東住宅
	豊島	千郷西保育園	大野田、豊島、川田、川田原、上市場西住宅
	東郷西	平井公民館	平井、上平井、矢部、富沢、富永
	東郷中	東郷中保育園	大宮、牛倉、須長、八束穂、竹広、川路
	東郷東	東郷東保育園	浅谷、出沢、横川、大海、有海、緑が丘
	舟着	塩沢構造改善センター	市川、塩沢、鳥原、吉川
鳳来	八名南	富岡ふるさと会館(富岡公民館)	小畑、中宇利、富岡東部、富岡中部、富岡西部
	八名北	一畝田公民館	黒田、庭野、一畝田、八名井、東清水野
	長篠	鳳来保健センター	長篠西、本郷、富保、内金上、内金下、蔵平、小川、栗衣、大平、本久、杉下、芳ヶ入
	能登瀬	東部高齢者生きがいセンター	能登瀬、名越、橋平、湯谷、楨原、ドウテイ、柿平
	大野	鳳来中央集会所	東矢田、阿寺大沢、井代、睦平、細川、浅畑、下平、寺林、大峠、引地、大野
	巢山	巢山老人憩の家	秋葉巢山、七郷一色
	鳳来寺	玖老勢コミュニティプラザ	玖老勢、副川、門谷
	海老	海老構造改善センター	海老
	連谷	旧連谷保育園	四谷、連合
	布里	鳳来西小学校体育館	布里、只持、一色、塩瀬、源氏
作手	愛郷	愛郷公民館	島田、恩原、大輪、湯島
	山吉田	山吉田トレーニングセンター	高野、竹ノ輪、上新戸、中新戸、下新戸、柿本、五反田、定国、紺東、紺西、大田輪、山吉田山中、小阿寺、上吉田
	黄柳野	黄柳野小学校体育館	多利野、黄柳野
	鳳来東	鳳来東小学校体育館	名号、池場、鳳来川合
	菅守	農村集落多目的共同利用施設	守義、菅沼、木和田、善夫
作手	開成	開成小学校	黒瀬、西田原、東田原、岩波、南中河内、北中河内、明和
	巴	巴小学校	長者平、鴨ヶ谷、市場、作手須山、北畑、野郷、作手川合、相寺
	協和	農村環境改善センター	和田、見代、戸津呂、杉平、赤羽根、小林、東高松、大和田、田代

市の大切なお知らせをお届けします

第4回愛知県観光交流サミットin奥三河

時 9月23日(祝)

所 文化会館

問 市観光協会 032・0022

奥三河物産展

時 午前9時30分～午後3時
 内 ハンリ鍋試食会、奥三河各地の五平餅競演、出前軽トラ市、農産物、お茶、銘菓、猪肉料理などの販売があります。

オープニングアトラクション

奥三河民俗芸能紹介
 時 午前9時30分～11時30分
 内 大海の放下、設楽町貝津田棒の手、和太鼓集団「志多ら」演奏、東栄町河内の花

祭り、豊根村下黒川の花祭りの演舞があります。
パネルディスカッション
 奥三河の今！
 時 午後0時50分～2時40分
 所 小ホール

・コーディネーター 須田 寛氏
 (社)日本観光協会中部支部長
 ・パネリスト 「奥三河の活力とその課題」 田村太二氏

(株)田村組 代表取締役 「地域ブランドを世界に」 関谷 健氏

関谷醸造(株) 代表取締役 「太鼓を通じて地元貢献を」 大脇 聡氏

NPO法人てほへ 副理事長 「芝桜を支える地域の活力」 新木正明氏

伸和建設(株) 代表取締役 **特別記念講演**
 日本人の底力
 『夢を叶えた仕事人達』

時 午後3時～4時30分
 所 大ホール
 内 プロジェクトX ～挑戦者たち～
 講 今井 彰氏
 作家、元NHKエグゼクティブプロデューサー



新庁舎建設の設計業者が決定しました

設計業者の選定

新庁舎の基本計画・基本設計を行う業者選定について、庁舎建設に関するまちづくり、地場産業、防災、福祉、環境などの課題に対する設計業者の考え方や取り組み姿勢を評価し選定する、プロポーザル方式を採用しました。

ポータル評価委員会」により、これらの提案を評価しました。その結果、1位に(株)山下設計、2位に(株)安井建築設計事務所を特定し、市長に報告しました。市は、その結果を受け、7月19日に1位の(株)山下設計と設計業務委託契約を締結しました。なお、業者の選定経過については、市ホームページ「T

OP」↓「くらし」↓「まちづくり」↓「新庁舎建設」でご覧いただけます。

定です。
市民説明会の開催
 市は「市民とつくる市民のための庁舎」を基本方針とし、事業進捗の節目に市民説明会を計画します。

今後の予定
 (株)山下設計は、技術アドバイザーとして新庁舎基本構想市民会議に参加し、市民と設計者が対話しながら庁舎の基本構想を策定します。今年度末までに、その基本構想を反映した基本計画を策定し、基本計画に沿って平成24年12月までに基本設計を完了する予

まず9月下旬に、(株)山下設計のプロポーザル(庁舎建設に関する提案)の説明会を予定しています。
 詳しい内容は、広報しんしろ「ほのか」10月号でお知らせします。

広報しんしろ「ほのか」保存用ファイルに広告を掲載しませんか

市では、市内企業および商店街などの振興と、自主財源の確保を図ることを目的に、広報しんしろ「ほのか」保存用ファイルに広告枠を設けます。

※申込書は秘書広報課または市ホームページからダウンロードできます。
 10月7日(金) 午後5時 郵送先 〒441-1392 (住所の記入不要) 新城市役所秘書広報課 23・7296 info@city.shinshiro.lg.jp

掲載位置	表紙裏面(A枠)	裏表紙裏面(B枠)	裏表紙面(C枠)
枠数	8枠	8枠	1枠
スペース	65mm×95mm	65mm×95mm	280mm×190mm
色数	単色	単色	4色
広告料(税込)	5万円	2万円	30万円



詳しい内容は、秘書広報課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

第2回 東三河日本語スピーチコンテスト

申請 市国際交流協会 023・7783

主催

東三河日本語スピーチコンテスト開催実行委員会

平成24年1月22日(日)東三河(5市)で、日本語が母国語でない東三河在住の方を対象とした、日本語スピーチコンテストを開催します。この機会にのびのび思っていることを、日本語で発表してみませんか。また、皆さんの周りの外国人のお友だちを推薦してください。

テーマは自由
 ・小・中学生の部
 3分以内(約800字)
 ・一般の部(高校生以上)
 5分以内(約1,000字)
 日本語が母国語でない市内在住の外国人で小学生以上の方
 新城市代表 小・中学生の部 1人
 高校生以上の部 1人
 原稿と申込書をご提出いただけます。電話またはEメ

ールでお申し込みください。詳しくは、市国際交流協会へお問い合わせください。
 9月22日(木) 9月22日(木) 優秀な方々には賞が多数あります。
審査方法
 新城市での書類審査に合格した方に、当日スピーチしていただきます。



第1回東三河日本語スピーチコンテストの様子

市の大切なお知らせをお届けします

市民病院の職員を募集します

市民病院総務課 023-7852

正規職員

病棟、手術室などで夜間・休日勤務が可能な方
募集要項・試験申込書の配布
市民病院総務課
申込受付期間・受付場所
8月25日(木)～9月7日(水)
※土・日曜日は除く
市民病院総務課

採用条件

試験を行い、合格者は3カ月間(10月～12月)の試行期間(臨時職員)の評価により正規採用(平成24年1月採用予定)とします。
試験日 9月15日(木)
試験内容 作文・面接・適性検査

職種	看護師
人員	若干名
受験資格(年齢・免許)	59歳以下で、看護師の資格を有する方 ※年齢は平成23年9月末現在

臨時職員

主に昼間の外来・病棟での勤務です。勤務時間の相談にも応じます。
申込受付期間・受付場所
※土・日曜日は除く
市民病院総務課

必要書類

履歴書(写真を貼ってください)
資格を証する書類
※面接により採用を決定します。
※勤務時間・賃金などの詳細は、お問い合わせください。

職種	看護師
人員	若干名
応募資格(年齢・免許・資格)	59歳以下で、ヘルパー2級または介護福祉士の資格を有する方 ※年齢は平成23年9月末現在

総務大臣表彰

市民保険課 023-7628

市の行政相談委員を務めている松井和之委員に、業績が顕著であるとして、総務大臣表彰が贈られました。国などの行政機関の仕事に関する意見・要望・問い合わせを受け付け、解決を促すための行政相談は、毎月開催されています。詳しくは、広報しんしろ「ほのか」の各種相談をご覧ください。



新しい人権擁護委員が決まりました

市民保険課 023-7628

藤川志穂子氏の退任に伴い、新たに今泉しげみ氏(鳳来・玖老勢)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、全国の市町村に配置されており、常に自由人権思想の普及と高揚に努めます。また、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もしこれが侵害された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとることが使命とされています。

相談は無料で、秘密は厳守します。人権侵害と感じた場合の身近な相談相手ですので、お気軽にご相談ください。

今泉しげみ氏 035-1139

転ばぬ先のお達者教室などをお知らせします

長寿課 023-7688



転ばぬ先のお達者教室

人間は、生活の中で約300種類もの筋肉を使っていると言われます。また、毎日散歩していても使う筋力は最大筋力の20～30%だそうです。活発に体を使うことで、何歳になっても筋力が向上すると言われます。10回の教室で無理なく上手に筋力をつけてみませんか。

- 時 午前9時30分～11時30分
- 所 新城・鳳来・作手の各保健センター
- 内 健康チェック・転倒予防のための運動
- ※1回目と9回目は体力測定があります。
- 対 65歳以上の方
- 定 各保健センター 25人
- ※定員になり次第締め切り
- 無料

新城保健センター

平成24年

- 1月16日(月)、23日(月)、30日(月)
- 2月6日(月)、13日(月)、20日(月)
- 27日(月)
- 3月5日(月)、12日(月)、16日(金)
- 鳳来保健センター
- 9月2日(金)、9日(金)、16日(金)
- 21日(水)、30日(金)
- 10月7日(金)、14日(金)、21日(金)
- 28日(金)
- 11月7日(月)
- 作手保健センター
- 10月18日(火)、25日(火)
- 11月1日(火)、8日(火)、15日(火)
- 22日(火)、29日(火)
- 12月6日(火)、12日(月)、20日(火)

認知症予防教室

頭すつきり応援塾

- 認知症は誰にも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人は症状があると言われます。まずは、認知症について正しく知りましょう。
- 医師・歯科医師・栄養士・健康づくりリーダーの分かりやすい話が聞けます。
- 時 午後1時30分～3時
- 所 文化会館301講習室

※第4回のみ勤労青少年ホーム

初級編

- 第1回 9月15日(木) 「認知症を知ろう」
- 第2回 9月27日(火) 「栄養と認知症予防」
- 第3回 10月5日(水) 「かむことの大切さ」
- 第4回 10月19日(水) 「体を動かして認知症予防」
- 対 65歳以上の方
- 定 40人
- ※定員になり次第締め切り
- 無料
- 中級編

認知症について学んだ後は、認知症の方や家族を支援する方法について具体的に学びましょう。

初級編を修了した方のうち希望者

他 日程などについては、初級編開始時にお知らせし、申し込みを受け付けます。北

名古屋市の回想法センターの見学も予定しています。

認知症介護者の座談会

- 地域包括支援センター
- 023-6810

専門医を招いた認知症介護者の座談会を行います。

日ごろどのように対応しているのか分らない、ほかの人はどのようにお世話をしているのか、介護の不安を聞いて欲しいなど、思っていることや感じていることを同じように介護している方たちとお話ししてみませんか? 直接、専門の医師からもアドバイスをいただけます。

- 第1回 9月30日(金) 午後1時30分～3時
- 所 鳳来開発センター
- 第2回 11月30日(水) 午後1時30分～3時
- 所 文化会館301講習室
- 講 福祉村病院 副院長 伊莉弘之氏
- 定 15人
- ※定員になり次第締め切り
- 無料
- ※ 8月22日(月)から電話で申し込みを受け付けます。

催し・行事・募集
手当・そのほか

お知らせ

省略文字の見方	
時	日時・期間
所	場所・会場
集	集合場所
受	受け付け
対	対象・資格
申	申し込み先
問	問い合わせ
内	内容
講	講師・指導
定	募集人員
応	応募方法
持	持ち物
費	費用・会費
ホ	ホームページ
E	Eメール
そ	そのほか
本	本庁
鳳	鳳来総合支所
作	作手総合支所

催し・行事

三河高原トレイルランニングレース2011
問本 スポーツ課
 23・7653
 山の中のコースを走るトレイルランニングレースを開催します。
 9月25日(日)
 所 鬼久保ふれあい広場

市民パソコン塾
パソコン入門講座(9月分)
申問本 情報システム課
 23・7612
 23・2002
 ① info@city.shinshiro.jp
 ITリテラシーによる市民パソコン塾を開催します。

※詳細は、愛知県オリエンテリング協会ホームページでご確認ください。
 愛知県オリエンテリング協会ホームページ
<http://aichiol.com>



観来館9月の展示
「鳳来絵画同好会展」
問 鳳来地域振興課
 32・0513

会員が楽しみながら描いた作品(水彩画・油彩画)を展示します。毎月2回の活動の成果をぜひご覧ください。
 9月1日(木)～30日(金)
 午前10時～午後4時
 ※30日は午前中のみ展示
 所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)
 他 休館日は火曜日

看護師復職支援研修
市民病院総務課
 23・7852

パソコン初心者の方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成などをやさしく、丁寧に指導します。
 9月17日(土) 午後1時～5時
 所 新城まちなみ情報センター
 対 市内在住または在勤の18歳以上のパソコン初心者(キーボードを触ったことがない方など)
 定 12人
 ※募集人数を超えた場合は抽選を行います。
 無料
 ※テキスト代1,050円をご注意ください。
申込期間
 8月22日(月)～9月8日(木)
 ① はがき、ファックス、Eメールで受け付けます。郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢をご記入の上、お申し込みください。
郵送先
 〒441-1392
 (住所の記入不要)
 新城市役所情報システム課「市民パソコン塾」係

ついで森の音楽祭2011
「お月見コンサート」
問本 文化課
 23・7655

9月10日(土) 午後6時
 所 鬼久保ふれあい広場内
 市リフレッシュセンター
出演
 ・野中久美子氏(能管奏者)
 ・片山旭星氏(筑前琵琶奏者)
 ・倉知可英氏(モダンダンス)
 大人 2,000円
 小・中学生 1,000円

秋の特別展「きのこ展」
問 鳳来寺山自然科学博物館
 35・1001
 9月25日(日)～10月16日(日)
 午前9時～午後5時
 所 鳳来寺山自然科学博物館
 市内を中心とした東三河の野生きのこ、標本やキノコグッズの展示など、自然界の菌類の働きや食毒などを紹介します。
 大人 210円
 小・中学生 100円

屋根のない博物館
現地見学ツアー
申問 鳳来寺山自然科学博物館
 35・1001

9月4日(日)
 所 新城の領家帯の滝めぐり
 午前10時～午後4時
 所 豊川(寒狭川)流域
 市役所または鳳来総合支所 仲井 豊氏
 定 20人
 1,500円
 持 筆記具、弁当、飲み物
 他 野外活動ができる服装

初めての藍染体験
申問本 生涯学習課
 23・7654
 10月11日(火)
 午前9時30分～11時
 所 藍弘苑
 (新城市字宮ノ前30-1)
 内 ハンカチを染めます。
 講 原田弘子氏
 対 どなたでもご参加できます。
 定 15人(先着順)
 1,000円(材料費など)
 ※当日集金します。
 生涯学習課へ直接または電話でお申し込みください。
 9月28日(水)

9月9日は「救急の日」
問 消防署鳳来分署
 32・2888

皆さん、9月9日が何の日かご存じですか。9(きゅう)と9(きゅう)で「救急の日」です。
上級救命講習の開催
 上級救命講習の受講者を募集します。あなたも救命のスペシャリストになりませんか。
 この講習では、救命の技術を1日かけて細かく習います。あなたの大切な方の「もしも…」のために、講習の受講をお勧めします。
 9月18日(日)
 午前9時～午後5時
 所 消防署鳳来分署
 内 AEDを用いた心肺蘇生法(成人・小児・乳児)・異物除去要領、止血法・感染防止・外傷の手当て・傷病者管理・搬送法
 対 中学生以上
 定 10人
 ※定員になり次第締め切り
 無料
 持 筆記用具、昼食
 他 動きやすい服装でお越しください。

地域密着!! 公民館行事を応援
 市内の公民館ごとに会員カードが作成中ですので、会計様はじめ担当の皆様は、店頭にて公民館名も言っていたらだけで「会員価格」にてお得にお買い物をできます。
地域密着!! 祭礼行事を応援
 祭礼青年様が新規で会員カードを作成(無料)いただきますと、寄付として商品券1,000円分をプレゼント!次年度からは前年のお買上げ実績に基づき寄付をさせていただきます。
消防団も全て班ごとに会員カード出来ます

量売り焼酎 2倍!
アルミ缶回収 2倍!
酒のりカプラー
 お酒は二十歳を過ぎてから
 0536-23-2211 FAX0536-23-7331
 新城市杉山字大東23-6 E-mail:sakagura-wani@air.ocn.ne.jp

★出前セミナー開催中★東三河あんしんネット開設★
 ♥一人暮らしのお年寄り見守り安心ネット事業(内閣府助成)試験運用中
遺言 / 相続 / 後見
 会社・NPO・公益法人 / 補助金 / 入国管理
 建設業・各種営業許可 / 内容証明 / 省エネ...
 ふれあい相続後見センター 新城駅前 徒歩2分 【見積り無料】
鈴木達也行政書士事務所 TEL0536-22-4175
 suzutatsu@tees.jp

男と女の夏の礼服祭
 残暑の9月まで着られます
 マイライフ・マイファッション
ヨロキヤ
 年中無休 新城市片山(バス停沿い) (回転すし・どんぐり蔵)
 朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536)23-5454

再発見!

わがまちの文化財・施設紹介 65

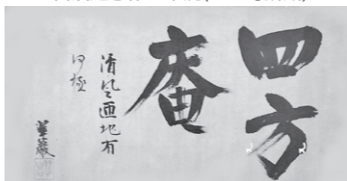
新城のお茶文化の始まり

問本 文化課 回23・7655

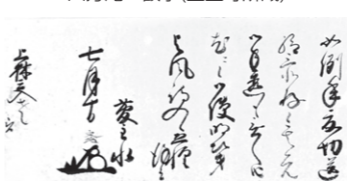
新城はお茶どころとして知られていますが、その始まりは江戸時代にまでさかのぼります。慶安元年(1648)、野田城主であった菅沼定盈の孫、定実が殿様として、新城に戻ってきました。定実は大変風流な殿様で、豊川の川岸を整備して桜淵を造り、三河の嵐山とも言われるようになりました。また茶道にも関心が深く、宗徧流という茶道の流派を開いた山田宗徧の弟子として、知られていました。その技



菅沼定志作 茶碗(宝堅寺所蔵)



四方庵 額字(宝堅寺所蔵)



普沼定実書状

日本女性会議2011松江

問本 秘書広報課 回23・7623

「語ろう・紡ごう、だんだん“の縁を世界へ”をテーマに、男女共同参画社会の実現に向け、島根県松江市で3日間にわたり開催されます。

- 所 松江テルサ、くにびきメッセ
- 時 10月14日(金)
- 時 10月15日(土)
- 内 開会式、基調報告、記念講演アトラクション、シンポジウム、閉会式
- 時 10月15日(土)、16日(日)
- 内 エクスカーション
- ※ 9月13日(火)
- ※ 詳しくはホームページをご覧ください。

HP <http://www.joseikaigi2011matsue.jp/>

他 案内・参加申込書は秘書広報課にあります。



そのほか

敬老祝金をお贈りします

問本 長寿課 回23・7688

「長寿おめでとう」ございます。次の皆さんに、お祝いとして「敬老祝金」をお贈りします。

お祝いの基準	対象年齢区分	敬老祝金
祝いの祝い	90歳(大正10年生まれ)	10,000円
祝いの祝い	100歳(明治44年生まれ以前)	30,000円

議会中継放送を行います

問本 議事調査課 回23・7657

市議会9月定例会のようすをケーブルテレビで放送します。

- 時 9月6日(火) 一般質問
 - 時 9月7日(水) 一般質問
 - 時 9月8日(木) 一般質問(予備日)
- いずれの日も午前10時から始まり、終了時刻は、議事の都合により異なります。放送チャンネル デジタル放送12チャンネルでご覧ください。

第9回 特別弔慰金の申請

問本 福祉課 回23・7624

公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が、平成17年4月1日〜平成21年3月31日の間に亡くなり、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 対象となる方は、戦没者などの死亡当時のご遺族です。
- 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者の子
- 戦没者の①父母②孫③祖父

全国「若くして高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

問本 名古屋法律局人権擁護部 回052・952・8111

虐待など、高齢者・障がい者の人権に関わる悩み事、心配事などの相談に応じます。

日本女性会議2011松江

問本 秘書広報課 回23・7623

「語ろう・紡ごう、だんだん“の縁を世界へ”をテーマに、男女共同参画社会の実現に向け、島根県松江市で3日間にわたり開催されます。

- 所 松江テルサ、くにびきメッセ
- 時 10月14日(金)
- 時 10月15日(土)
- 内 開会式、基調報告、記念講演アトラクション、シンポジウム、閉会式
- 時 10月15日(土)、16日(日)
- 内 エクスカーション
- ※ 9月13日(火)
- ※ 詳しくはホームページをご覧ください。

HP <http://www.joseikaigi2011matsue.jp/>

他 案内・参加申込書は秘書広報課にあります。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

時 9月5日(月)〜11日(日)

午前8時30分〜午後7時

※土・日曜日は、午前10時〜午後5時

相談専用電話(相談担当者・人権擁護委員)
回0570・003・110

新城警察署だより

問本 新城警察署 回22・0110

つなげよう心のホットライン
対話がつくる家庭のぬくもり
長い夏休みが終わった9月は、夏休み中の不規則な

新城図書館だより

問本 新城図書館 回23-2333 回24-3415

特集コーナー展示について

■最近一年間の文学賞、ノンフィクション賞などの受賞作を集めます。

おすすめ本の紹介

読みごたえあるノンフィクション作品などを紹介します。

「生きてるだけで価値がある」

松田陽子/著 サンマーク出版
がん・子育て・離婚などのさまざまな「宿命」を背負いながらも、あるきっかけからそれを「使命」だと思ひ直し、前を向き始める女性シンガーソングライター。彼女の夢と希望に満ちたノンフィクションです。



「骨の記憶」

藤原智美/作 集英社
骨を巡る小説「空に舞う君へ」とノンフィクション「骨格標本になった人類学者」を1冊にまとめた、芥川賞作家による新しいスタイルの作品です。書名からの連想とは裏腹なすっきりとした文章が、ラストまで飽きさせず引っ張っていきます。



新城図書館のご案内

開館時間 午前9時〜午後8時
連日開館 休館日は月末1日のみ
貸出冊数 一人8冊まで(15日間)

貸出券作成
鳳来・作手各総合支所でも交付の申請可。後日、自宅に郵送。
ファックス貸出
ファックスで申し込み、一度に3冊まで鳳来・作手各総合支所へ届けます。



警察の相談ダイヤル#9110
9月11日は「警察相談の日」
県警察では、警察安全相談窓口として警察本部および全警察署に「住民コーナー」を設け、皆さんの相談に応じます。

中部電力
台風シーズンは飛来物や倒木が多数発生します。
切れた電線には絶対にさわらないで!
中部電力に電話して下さい。
中部電力 新城営業所
TEL0120-985-631
夜間・休日は豊橋営業所にかかりますが、そのままお話しください。

YOKOHAMA
低燃費タイヤで、しっかり走ろう。
BluEarth
人と地球を想う、低燃費タイヤ。
横浜ゴム株式会社 0120-667-520 www.yokohamatire.jp/ 月に一度は空気圧の点検を。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



「新城市の環境」の概要をお知らせします③



市では、環境基本条例に基づいて、環境報告書「新城市の環境」を毎年発行しています。今回も広報しんしろ「ほのか」7月号に続き、市の環境への取り組みや、報告書の内容などについて概要をお知らせします。

「市民がつなぐ、山の湊創造都市」は、市の総合計画で掲げる、目指すまちの将来像です。この将来像の実現に向け、環境基本計画では五つの「わたしたちの環境ビジョン」を設定しています。環境報告書では、この五つの環境ビジョンの体系に沿って、市の施策や現況などをまとめられています。

【環境レジメン】
「交流と教育文化のまち」「環境教育拠点の整備」をキーワードに、主に「鳳来寺山自然科学博物館」でのさまざまな学習会や講座、展示などについて説明しています。鳳来寺山を中心とした奥三河の自

然に関する展示、足元の自然をテーマにした特別展、野外学習会、子ども向け自然講座、現地見学ツアーなどの活発な活動状況を紹介しています。また、環境教育・学習として毎年実施している「親子の走る環境教室」についても紹介しています。



【史跡・名勝・天然記念物や建造物の保持】では、戦国時代以後の遺構の一部を確認した長篠城址史跡保存整備事業についてや、市内の指定文化財の一覧表などを掲載しています。

【自治体、NPO・NGOなどの交流】では、公募の市民実行委員会による「キャンドルナイト新城」の開催や森林NPOの活動を中心とした講習会の開催について掲載しています。

衣類・布類の出し方
「そのまま次の人に譲れる状態のもの」を

今年度から、「衣類・布類」を対象に化学繊維製品が追加され、資源化する衣類が増えました。資源としての対象品、対象外品は左表のとおりです。資源として出された「衣類・布類

類」は、そのまま古着として再利用されるものがあります。濡れていたり、食べこぼしなどで汚れていたりすると、カビが発生し、ほかのきれいな衣類にも影響し、再利用できなくなってしまうことがあります。クリーニングに出す必要はありませんが、「そのまま次の人に譲れる状態のもの」を目安に分別してください。



衣類・布類の分け方の例

対象外品 (可燃ごみ)	対象品 (資源)
<p>●身回り品 雨カッパ、帯ひも、カバン類、靴下、糸球、鯉のぼり、財布、サスペンダー、スカーフ、スリッパ、帽子、足袋、手袋、人形、ぬいぐるみ、ネクタイ、ハンカチ、パンスト、風呂敷、ベルト、マフラーなど</p> <p>●寝具類・インテリア類 足拭きマット、カーテン、クッション、玄関マット、座布団、じゅうたん、布団、便座カバー、枕など</p> <p>●汚れや破れなどのある衣類</p> <p>●ペット用品</p>	<p>●衣類 皮ジャン、着物、コート、作業着、下着、肌着、ジーンズ、ジージャン、ジャージ、ジャンパー、ジャケット、スエット、スカート、スキーウェア、スーツ、ズボン、制服、セーター、Tシャツ、パジャマ、ポロシャツ、綿パン、Yシャツなど</p> <p>●衣類以外 シーツ、フェイスタオル、バスタオル、布団カバー、毛布など</p>
<p>金属製のチャックやボタンは必ず取り除いてから出してください。</p>	<p>チャックやボタンなどは取り除く必要はありません。</p>

※集めた衣類などは、そのまま再利用されたり、繊維業者でウエスや車の内装材などにリサイクルされたりします。

光化学スモッグ予報・注意報の発令に注意しましょう!

県内の光化学スモッグ発令日数は、ここ数年増加傾向にありましたが、平成22年度の予報・注意報の合計発令日数は12日で、平成21年度の合計日数14日と比べやや減少しました。しかし、発令日数は、気象条件などにも影響されやすく、年により増減します。昨年9月11日には、市を含む東三河区域に、「予報」が発令されています。今年も発令情報には十分注意してください。

被害の未然防止が最も大切です。屋外での激しい運動はやめて「なるべく屋内で過ごす」、「外の空気が入らないよう風向きを考えて窓を閉める」などの対応をしてください。

屋外で「眼がチカチカする」、「のどが痛い」などの症状がでたときは、洗眼やうがいや十分に涼しい屋内で休息し、新城市保健センター(☎23-8551)へ連絡してください。また、症状が改善されない場合は、医療機関で診察を受けてください。

光化学スモッグ予報などの発令情報は、「愛知県大気汚染常時監視結果」
http://aikikankyo-aichi.jp/kankyo/
でご確認ください。

工場のはい煙や自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物(NOX)、揮発性有機化合物(VOC)などが、太陽の紫外線を受けて化学反応を起こすと、「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が発生し、大気が白くモヤがかかったようになります。この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

発生しやすい条件とは
毎年、4月から10月にかけて発生しやすく、その条件は、
①気温が高い
②日差しが強い
③風が弱い
など、気象の影響を強く受けま



対象外品は出さないで

地区の資源回収会場や市の資源集積センターに出される衣類・布類の中に、布団やじゅうたん、カーテン、ぬいぐるみ、靴下、クッションなど、資源の対象外品が見受けられます。ご注意ください。



↑回収業者から返品された対象外品：バッグ、帯、ハンガー、ベルト、布団類など

多量の衣類・布類は資源集積センターへ自己搬入

資源回収会場に出す衣類の量は20枚以内、シーツや毛布は5枚以内とお願いしていますが、多量に出したい場合は、資源集積センターへ自己搬入してください。料金は無料です。

譲りたいもの

- ・自転車(大人用)
- ・電子レンジ(シャープ製)
- ・低反発マットレス(セミダブル)
- ・エプソンインクカートリッジ
- ・ICCOLOS(カラー)、ICIBK05W(ブラック)(未使用品)
- ・アップライトピアノ
- ・50ccバイク
- ・子ども服(1歳〜5歳用)

※右記の品に関する問い合わせやリユースの広場の「譲りたいもの」譲ってほしいものへの掲載を希望される方は、生活衛生課へご連絡ください。

郵送先
〒441-1320
新城市日吉字樋田56番地
生活衛生課あて
☎22-0521
clean-center@city.shinshiro.jp
HP TOPページ→ごみリサイクル→リユースの広場



市民病院総務課 電話 23-7852

シリーズ第51話

腰椎椎間板ヘルニア



市民病院 整形外科
診療部長 藤岡克博

腰痛の原因にはさまざまな病気がありますが、その中でも有名なものの一つに「椎間板ヘルニア」があります。
椎間板とは、背骨の骨と骨の間にある軟骨のことです。クッションの役割を果たしています。老化や激しい運動などでこの椎間板が飛び出し、神経を圧迫することがあり、激しい痛みやしびれを引き起こします。これが椎間板ヘルニアです。
首から腰までどの場所にも発生する可能性がありますが、圧倒的に多いのは腰の部分で起こります。腰椎椎間板ヘルニアの症状は、お尻から足にかけて激しい痛みがあります。咳やくしゃみをしただけでも、飛び上がるほどの痛みとなることも特徴の一つです。そのヘルニアの程度によってさまざまですが、自

覚症状としては、「長く立っていることができない」「長く歩くと座っていられない」「座ったり立ったりすることがつらくなる」などがあります。
「腰が前に曲がりにくい」「腰や背中がひどく凝る」「腰を曲げると太ももやふくらはぎにしびれるような痛みが走る」「歩行困難になる」「尿が出にくくなったり、便秘がちになる」などの症状がある場合、椎間板ヘルニアの可能性を疑い早めに整形外科などの専門医を受診しましょう。
腰椎椎間板ヘルニアになると、初期の段階では湿布や鎮痛薬を使い、安静にすることで症状が和らぎますが、いったんは治ったと思っても再発する危険性が高く、症状が重い場合には

手術をお勧めするケースもあります。
椎間板ヘルニアを予防するには、正しい姿勢を身につける、腹筋や背筋、下半身の筋肉を鍛えるための軽く汗をかく程度の運動（ウォーキングなど）を習慣づけると良いでしょう。最近では子どもの姿勢の悪さが話題に上がることがあります。今のうちから直しておかないと、いずれ腰椎椎間板ヘルニアのような症状を引き起こしてしまいます。
予防策のポイントには、「太り過ぎないこと」「長時間同じ姿勢をとらないこと」「寝具は少し硬めにすること」「寝ころんで本を読んだりゲームをしたりしないこと」など背骨に負担をかけないようにすることが大切です。また、「重い物を持ち上げる」「引

つ張る」「体をひねる」などの動作を行うときには細心の注意を払うようにしましょう。
腰椎椎間板ヘルニアには、ぎっくり腰のように急に痛む急性型のヘルニアと、ジワジワと痛みが出てくる慢性型のヘルニアがあります。
急性型のヘルニアは重い物を持ち上げたり、体を不意にひねったりすることで激しい痛みに襲われますが、安静にしていれば時間とともに痛みが和らぎます。痛みが和らいだとしても、椎間板が損傷していることには変わりありません。そのまま放置してしまうと、再び腰に負担がかかったときにさらなる神経の圧迫を引き起こしてしまうので、早めに医療機関へ受診してください。

お知らせ
保健



新城保健センター 電話 23-8551
鳳来保健センター 電話 32-2811
作手保健センター 電話 37-2839

検診

大腸がん検診・喀痰検査

各保健センターでは、現在大腸がん検診と喀痰検査を希望する方に検査容器を随時お渡ししています。提出日は決まっていますので、各保健センターへご確認ください。

大腸がん検診

2日間自宅で便を採ります。喀痰検査

3日間なるべく連続でたんばを採ります。(たんの出ない方は受けられません)
大腸がん 300円
喀痰検査 500円

デンタルドック

(個別歯周疾患検診)

時 9月30日(金)まで実施
対 昭和16・26・36・46・56年
生まれの方
※対象者には、5月下旬に通知をお送りしています。通知内容をご覧いただき、忘れずに受けましょう。

集団がん検診(要申込)

申 所 鳳来保健センター
時 9月3日(土)
内 乳がん・骨粗しょう症(午後実施)
大腸がん・前立腺がん(午前実施)
申 所 作手保健センター
時 9月12日(月) 午後実施
内 乳がん・大腸がん・子宮がん
申 所 新城保健センター
時 9月25日(日) 午前実施
※乳がんは午後のみ実施
(午前の乳がん検診は定員に達しました)

内 大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん
※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。
※前立腺がんは50歳以上の方が対象になります。

教室

産後マリフレッシュサロン(要申込)

申 所 新城保健センター
時 9月8日(木)
午前10時～正午
内 交流会、リカバリヨガ
対 1歳未満の乳児とその家族
定 15組
持 母子健康手帳、バスタオル、水分など
※託児があります。

社会復帰教室(要申込)

申 所 新城保健センター
時 9月13日(火)
申 所 作手保健センター
時 9月21日(水)
両日とも午前10時～正午
内 レクリエーション、創作活動
対 こころの病などで生活に不安を感じている方

機能訓練教室(要申込)

申 所 新城保健センター
時 9月22日(木)
午後1時30分～3時30分
対 脳血管疾患などの方

かみかみ離乳食教室(要申込)

申 所 新城保健センター
時 9月29日(木)
午前9時15分～11時30分
対 平成22年11月～平成23年2月生まれの乳児とその保護者
定 12組
持 母子健康手帳、エプロン、よだれかけ、タオル、お茶、筆記用具

お知らせ

日本脳炎の特例措置

接種可能年齢が20歳未満までに延長されます。
平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、日本脳炎予防接種が完了していない方
接種を希望される方は、新城保健センターまでお問い合わせください。

医療機関でのがん検診

検診科目：(自己負担金)	実施医療機関(各医療機関にご予約ください)
胃がん 1,000円 (バリウムによる検査)	新城地区：今泉病院・高木内科医院・ちさと医院・茶臼山厚生病院のだクリニック・むらまつ内科・市民病院 鳳来地区：静厳堂医院・ながしのクリニック・星野病院・宮本病院 作手地区：作手診療所
子宮がん 1,000円 (子宮頸部の細胞診)	荻野医院・市民病院
乳がん 1,000円 (マンモグラフィと視触診)	市民病院 ※40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。(自己負担金1,100円)

9月はがん征圧
月間です
「健やかな未来のためにがん検診」

※胃がん・乳がんは40歳を、子宮がんは20歳を過ぎたら積極的に受診しましょう。

しんしろ 知ろう あらかるとまちの話題

7月2日土
～3日土

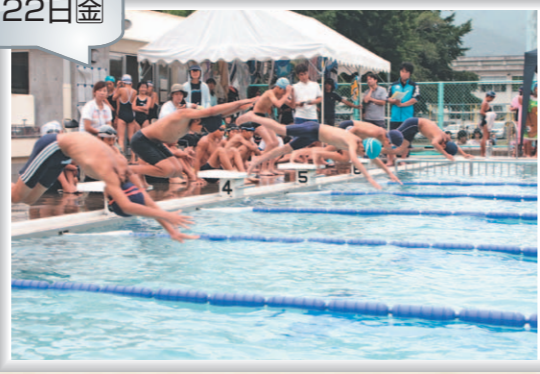
ツール・ド・新城



今年も、県内最大規模の自転車ロードレース「ツール・ド・新城」が新城総合公園および周辺道路で開催されました。全国から約1,000人がエントリーし、白熱したレースが繰り広げられました。また、自転車試乗会、トークショーや物産展など、一日中イベントを楽しむことができました。

7月22日金

新城地区小学校水泳大会



200mリレー男子



50m自由形女子

新城小学校で新城地区小学校水泳大会が開催されました。種目は自由形、平泳ぎ、200mリレーで、児童たちによる熱き戦いを見ることができました。児童たちにとっても、自分の成長を実感することができ、新たな目標を持つ1日となりました。

7月27日土



住田裕子弁護士による 市民消費者講演会

「行列のできる法律相談所」でおなじみの住田裕子弁護士による、「消費者トラブルについて」の講演会が文化会館大会議室で開催されました。悪質商法や契約に関する法律など、ユーモアを交えて分かりやすくお話ししていただきました。

イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの情報をお待ちしています

あなたの身近な話題 しみんのトビラ

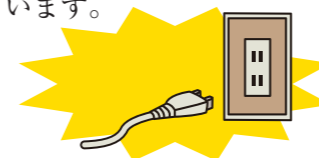
●お知らせ●

問 本 秘書広報課 ☎23-7623
E info@city.shinshiro.lg.jp



家庭でも電気の安全点検を!

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。



家庭での チェックポイント

- 傷ついた電線、コードを使っていませんか?
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けられていますか?
- 一つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか?

電気のご相談・お問い合わせは
財団法人中部電気保安協会 豊川事業所
☎0533-85-3178

障がい者スキルアップ講座 (在職者訓練) 受講者募集

- ① 愛知障害者職業能力開発校
☎0533-93-2102 ☎0533-93-6554
E noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp
- 在職中の障がい者を対象に、職業教育を目的とした2日間の訓練を実施しています。2コースの中からどちらかお選びください。
- ② ①10月1日(土)、8日(土)
②10月22日(土)、29日(土)
- ③ 愛知障害者職業能力開発校
(豊川市一宮町上新切33-14)
- ④ ①PowerPoint2007ビジネス活用
②簿記検定3級受験対策
- ⑤ 各10人
- ⑥ 訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入し、メール、封書またはファックスでお申し込みください。
※ホームページから所定の様式をダウンロードできます。
- ⑦ http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/shogaisha/
- ⑧ ①9月22日(木)
②10月14日(金)必着

行事料理 郷土料理 しんしろ食歳記 お月見のお供え



旧暦の8月15日は、現在の9月18日前後で満月に当たります。この日を「十五夜」と呼び、満月にはお団子や野菜を供えて月を觀賞し、秋の収穫を報告しました。

縁側や縁台にすすきを飾り、月見団子、きぬかづき、枝豆などを供えました。満月の光に当てて夜露のついたものを食べると、自然の生命力が体内に宿り長生きできると伝えられ、月が昇り夜露がついたお供えを下げて食べました。このため、ゆでたり、蒸したりした、すぐに食べられるものを供えました。また、すすきは神の目印と言われ、一緒に供えました。

お月見だんご

材料 上新粉 200g ・ 砂糖 少々
エネルギー 725kcal

作り方

- ① 上新粉に砂糖を少々加えながら混ぜ合わせる。
- ② 熱湯を加えながら、手早く耳たぶくらいの硬さにこねる。
- ③ ②をピンポン玉くらいの大きさに丸め、たっぷりの湯でゆでる。浮き上がってから4～5分ゆで、取り出したら冷ます。

きぬかづき

材料 里芋 4～5個 ・ 塩 少々
エネルギー 89kcal ・ 食塩 1.0g

作り方

- ① 里芋は皮付きのままゆで、塩を加えて余熱で蒸らす。
- ② 芋の上部に包丁で切り込みを入れ、皮をつまんでむく。

協力:食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

「食育を推進しています」毎月19日はおうちでごはんの日

12ch おすすめティーズチャンネル

お問合せ **0120-816-142** <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル **0532-56-1237** <24時間受付>

～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
7:10	とよはしNOW/街角ネットたはら	
30	①	
8:00	ぐるぐるぐるめらんど	
9:00	情報BOX/インフォメーション	HOTステーション週末号
	近隣ぐるめ番組など	みかわスポーツワールド
30	情報どんぶり ティーズ丼	
10:00	HOTステーション(生放送)	
11:00	スポーツぐるめ	松原みずのの歌が一番!
	情報BOX/インフォメーション	はままつトキメキ出陣い旅
30	情報どんぶり ティーズ丼	
12:00	②	
30	③	
13:00	ぐるめ/情報BOX/インフォ	情報どんぶり ティーズ丼
	近隣ぐるめ番組など	週末号/スポーツ
14:00	ほび★すた	インフォメーション/情報BOX
15:00	奥三河のき山放送局	
	④	
30	⑤	
16:00	ぐるめらんど/情報BOX	HOTステーション週末号
	インフォメーション/ほび★すた	みかわスポーツワールド
17:00	遊YOU東海道	
30	情報どんぶり ティーズ丼	
18:00	HOTステーション	ぐるめらんど
	とよはしNOW/街角ネットたはら	
30	⑥	
19:00	いいじゃん新城	
20:00	みかわスポーツワールド	田原ほっとらいん
	ぐるぐるぐるめらんど	Tスベ
ユナイテッドシネマ映画情報		
21:00	奥三河のき山放送局/情報BOX	
	情報どんぶり ティーズ丼	
22:00	インフォメーション/HOTステーション	
	遊YOU東海道	インフォメーション
23:00	近隣ぐるめ番組など	情報どんぶり ティーズ丼
	⑦	
30	⑧	
24:00	ぐるめらんど/インフォメーション	スポーツ/情報BOX
	情報どんぶり ティーズ丼	
30	⑨	
25:00	⑩	
26:00	ぐるぐるぐるめらんど	
	音楽番組	
10	もぎたて情報BOX	

今月の おすすめ 新城市議会 ～ 9月定例会 地デジ 122ch ～

議会の様子を議場より生中継します。
 9月6日(火) 午前10時～ 一般質問
 7日(水) 午前10時～ 一般質問
 8日(木) 午前10時～ 一般質問(予備日)
 ※全日程「地デジ 122ch」での放送になります。
 詳しい議会の日程は議会事務局へお問い合わせください。



おすすめ ティーズ防災特別番組「迫り来る災害!あなたは大丈夫?」

放送日程 9月3日・10日(土)、4日・11日(日) 午後7:00～
 2011年3月11日「東日本大震災」発生。迫り来る津波の様子などあなたもテレビで見た事でしょう。私たちが住むティーズエリアは、東海地震・東南海地震がいつ来てもおかしくないエリアだと言われています。今回の震災は決して他人事ではありません。そこで今回ティーズエリア(豊橋市・田原市・新城市)の防災担当者をゲストに迎え、各市の防災についてお話を聞きました。

おすすめ ティーズ防災特別番組 新城市自主防災会防災講演会

放送日程 9月17日・24日(土)、18日・25日(日) 午後7:00～
 突然発生する大規模災害から地域の安全を守るためには、そこに住む地域住民の防災意識、団結力、行動力が必要不可欠です。今回は、6月に新城市で行なわれた新城市自主防災会防災講演会を放送します。
 講師 片田敏孝氏(群馬大学広域首都圏防災研究センター長 群馬大学大学院工学研究科教授)

知 ケーブルプラス電話 今夏サービス受付開始予定

ケーブルプラス電話とは、現在お使いの電話番号と電話機を使用したまま、おトクな基本料金・通話料金で利用できる新しい固定電話サービスです。新城市においては今年の夏よりお申込み受付開始を予定しておりますので、詳細が決まり次第、ご案内をさせていただきます。
※一部ご利用いただけない電話番号・電話機があります。

デジアナ変換放送 今お使いのアナログテレビで地デジが観れます!

総務省 暫定措置 デジアナ変換放送 / 放送期間 2015年3月31日に終了。
 要請 サービス ※総務省設定による暫定措置期間です。※当放送はデジタル放送以降暫定措置のため、放送終了時点でデジタル対応テレビ買い替えが必要です。

デジアナ変換放送?	地上デジタル放送の電波をアナログ方式に変換してCATV加入者様へ放送します。これは、総務省がCATV局に対し配信を要請した暫定的な放送です。
2011年7月24日アナログ放送完全終了	アンテナの場合 2011年7月24日終了
アンテナの場合	2011年7月24日アナログテレビではテレビが視聴できなくなります。
ティーズの場合	2015年3月末まで、デジアナ変換放送により地上波放送が引き続き視聴可能
	ティーズならアンテナに比べて 約3年8ヵ月 今お使いのアナログテレビが使用できます。
	2011年7月 2015年3月

耳より情報 中日新聞東三河版に「ティーズHOTステーション」・「情報どんぶりティーズ丼」の放送予定が毎日掲載されています。是非ご覧ください
※掲載日によっては、県内版に掲載される場合がございます。

CATV&INTERNET
【ティーズ】
<http://www.tees.ne.jp>
◇市民リポーター募集◇
 ティーズエリアに在住・在勤・在学の18歳以上のティーズが好きでやる気のある方ならOK! 経験は問いません。親子や友達同士でもOK! 出演内容/リポーターなどで番組に出演。 問合せ先 0532-56-1231 編成制作まで

ケーブルテレビ×インターネット【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



9月の各種相談

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ	
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター ☎ 23-7366	
一 般 健 康 相 談	9/5(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551	
			鳳来保健センター ☎ 32-2811	
こころの健康相談	9/5(月) 午前10時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551	
			作手保健センター ☎ 37-2839	
すこやか相談(育児相談)	9/2(金) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	作手保健センター	作手保健センター ☎ 37-2839	
			9/8(木) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	鳳来保健センター ☎ 32-2811
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学 校 教 育 課 ☎ 23-7652	
登 記 法 律 相 談	9/8(木) 午前10時～午後3時※5日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 ☎ 22-4076	
			9/30(金) 午前10時～午後3時※27日(火)正午までに要予約	作手開発センター
法 律 相 談	9/7(水) 午後1時～4時(要予約)	鳳来開発センター	社会福祉協議会 ☎ 23-5618	
			9/14(水), 28(水) 午後1時～4時(要予約)	しんしろ福祉会館相談室
心 配 ごと 相 談	9/1(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎ 23-5618	
			9/21(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター相談室
			9/12(月) 午後1時～4時	社会福祉協議会作手センター
身体障害者福祉相談	9/9(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎ 23-5618	
知的障害者福祉相談	9/14(水) 午後1時30分～3時30分	レインボーはうす	社会福祉協議会 ☎ 23-5618	
市 民 活 動 相 談	9/28(水) 午後4時～8時 (要予約)	はつらつセンター	市民活動サポートセンター ☎ 23-7401	
			企 画 課 ☎ 23-7621	
女性悩みごと電話相談	9/9(金), 30(金) 午前10時30分～午後2時30分	秘書広報課	フリーダイヤル ☎ 0120-874-412	
男性悩みごと電話相談	9/15(木) 午後6時～8時	秘書広報課	フリーダイヤル ☎ 0120-874-412	
消 費 生 活 相 談	9/20(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634	
勤 労 者 生 活 相 談	9/21(水) 午前10時～午後4時※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634	
若 年 者 向 け 就 職 相 談	9/9(金) 午後1時～4時 (要予約)	豊川市役所北庁舎4階市民相談室	豊川市役所商工観光課 ☎ 0533-89-2140	
			市民体育館第1会議室	市 民 保 険 課 ☎ 23-7628
人 権 行 政 相 談	9/13(火) 午後1時～4時	市民体育館第1会議室	鳳来総合支所地域振興課 ☎ 32-1983	
			9/21(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター
年 金 相 談	9/27(火) 午前10時～午後3時※年金の代理請求は委任状必要	市民体育館第1会議室	市 民 保 険 課 ☎ 23-7625	
無 料 住 宅 耐 震 相 談	9/17(土) 午前9時～正午 (要予約)	都市計画課	都 市 計 画 課 ☎ 23-7640	

ハローワーク 新城市

☎ 22-1160

お仕事探しと求人募集は、ハローワークをご利用ください。

ハローワークは、国の機関のためすべて無料でお仕事を探している方。仕事の相談、面接希望者への紹介、履歴書・職務経歴書など各種書類の書き方アドバイス。求人募集の申し込み、求人条件に関する相談など。

求人募集の申し込み、求人条件に関する相談

職種	製造	事務	販売・営業	看護・介護	取り扱い求人数
全職種計	408人	125人	17人	36人	64人

※平成23年6月末現在

県救急医療情報システム

1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
 ☎ 22-1133
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

県小児救急電話相談
 土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時から午後11時まで小児の救急電話相談を行っています。
 ☎ #8000(短縮電話番号)
 ☎ 052-263-9909

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問など
 問い合わせ 新城薬剤師会
 開設時間 午後9時～翌朝午前9時
 ☎ 090-5007-1200

市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
7月中	22年	0	40	40	131
	23年	0	23	23	107
	増減	-13	-17	-17	-24
累計7月末現在	22年	1	221	222	697
	23年	2	178	180	736
	増減	-17	-43	-42	39

長篠・設楽原の戦い

歴史秘話

◆ 第6回 ◆

【決戦に臨む信長の作戦】

織田信長の手紙



織田信長肖像画（清州市総見院所蔵）

戦国時代の人たちはたくさんの手紙を書きました。有名な「二筆啓上、火の用心、お仙泣かすな、馬肥やせ」という徳川家康の家臣である本多作左衛門が家族に宛てた手紙も、この決戦のときに設楽原より出されたと言われています。

織田信長もこの戦いについて4通の手紙を書いていきます。

① 5月15日の手紙
このとき、信長は岡崎にいました。ちょうど鳥居強右衛門が岡崎に到着した日です。

信長はこの日の手紙で、「鉄砲の射手や玉や火薬を充分に準備してくれてありがたい。長篠はまだまだ大丈夫

夫のようだ。明日は敵と近いところまで進めるようになるだろうが、この戦いでは負けるような気がしない」と書いています。信長の火縄銃を使って戦うという、作戦の一端を見ることができま

② 5月20日の手紙

決戦の前日に書かれた手紙です。いよいよ設楽原に陣地を置き、いつ戦いが始まってもおかしくない緊迫した状況の中、「鉄砲のことはありがとう。長篠まであと3里（12km）のところで武田軍と遭遇した。あと少しで武田軍を根絶やしにすることができそうだ」と書いています。長篠から3里というと、新城市と豊川市の境辺りでしょうか。この辺りまで武田軍が、連合軍のようすを確認するために出向いていたのでしょうか。

③ 5月21日の手紙

この手紙は決戦の直後に書かれたものです。簡単ですが、戦いのようすが記されています。「早朝より数時間間に及んだ戦いで、武田軍を残らず討ち取った。協力

してくれた鉄砲の射手はそちらに帰した」と書いてあります。戦いの済んだ直後なので、信長といえども、まだ戦いの詳しいようすを知ることができていませんが、圧勝したことだけ伝える手紙になっています。

④ 5月26日の手紙

戦いが終わり、かなり落ち着いたところに書かれた手紙です。「武田勝頼を討ち取ったと思うけど、まだ確認できていない。まあ、生きていても、もう大したことはできないであろう」とかなり強気なことを書いています。信長にとってもこの戦いは天下統一に向けて大きな意味を持っていた戦いだったことが分かります。

◆ 誰に宛てた手紙か

この4通の手紙はすべて家臣の長岡兵部太夫という人物に宛てたものです。長岡は朝廷と太いパイプを持っていました。信長は長岡を通して、長篠・設楽原の戦いのようすを朝廷に知らせていたのではないかと考えられています。